

【根拠法令】

「共生社会の形成に向けた
インクルーシブ教育システム
構築のための特別支援教育
の推進(報告)」文部科学省

「学校教育法施行令の一部
改正について(通知)」文部
科学省H25.9.1

「障害者基本法」H25.6.26
第16条教育



ユニバーサルデザイン教育

ユニバーサルデザイン教育推進拠点校

1 研究趣旨

ユニバーサルデザイン教育:学力の優劣や発達障害の有無にかかわらず、全ての子どもが楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された、通常学級における授業の方法や支援の仕方を研究し、多様で柔軟な学びの場を構築する。

すべての子どもが
「わかった」「できた」
と感じる授業づくり

2 研究指定校

美作市立勝田東小学校

3 研究期間

平成27年度 平成28年度

ユニバーサル
デザイン化

提案

小規模特認校

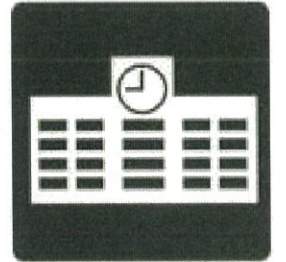
特色ある教育推進
小規模校として、学区
を広げる。

美作市教育委員会



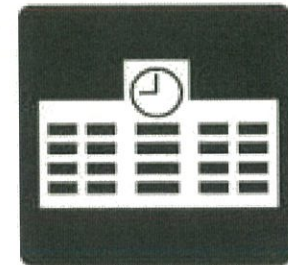
幼稚園5園
保育園7園

連携



小学校9校

連携

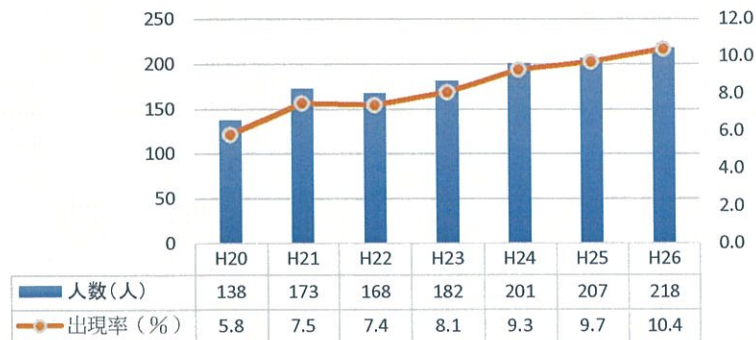


中学校5校

すだれにも分かりや
環境の構築

願い

通常の学級での特別な支援が必要な人数と率



通常の学級での特別な支援を必要とする児童生徒数は218名です。在籍率は10.4%で、H20年度の1.8倍です。平成24年度の国の調査では、6.5%で、1.6倍です。